

平成25年度 事前評価点検表（内部評価）

| | | |
|----------|---|------------------------------------|
| 事業名 | 南面利町（4）地区急傾斜地崩壊対策 | |
| 担当部署 | 都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302） | |
| 事業箇所 | 和泉市南面利町 | |
| 目的 | <p>がけ崩れによる災害から府民の生活を保護するため、がけ崩れの恐れのある急傾斜地において急傾斜地崩壊防止対策施設を整備する。</p> <p>当地区では、人家12戸、市道73mと保全対象も多く、がけ崩れの災害から住民の生命を保護する。</p> | |
| 内容 | 法面工 L=180m | |
| 事業費 | <p>全体事業費：約1.4億円（国：0.6億円、府：0.8億円）</p> <p>（内訳）調査費等約0.1億円</p> <p>用地費 約 - 億円</p> <p>工事費 約1.3億円</p> | |
| | <p>【事業費の積算根拠】</p> <p>近年実績による</p> | <p>【工事費の内訳】</p> <p>・法面工 約1.3億円</p> |
| 事業費の変動要因 | <p>【他事業者との協議状況】</p> <p>【今後の事業費変動要因の予測】</p> | |
| 維持管理費 | 必要なし | |
| 関連事業 | | |

| | |
|--------------------------|--|
| 上位計画等における位置付け | 大阪府都市整備中期計画（案）[H24. 3] |
| 優先度 | 崩壊履歴（平成22年）のある斜面で再度崩壊する危険性があり優先度が高い |
| 事業を巡る社会経済情勢等 | <p>本箇所は人家戸数12戸、市道73mを保全対象に有する急傾斜地である。市道については、集落内の主要な道路であり、当該急傾斜地が崩壊し道路を閉塞した場合には、地区の避難所への避難が困難となる。また、斜面と人家が近接しており、土砂崩落があった場合に被害が甚大になる恐れがあり、これらを保全する目的で急傾斜地崩壊対策施設を整備する。</p> <p>〔災害発生の危険度〕</p> <p>当該急傾斜地は平成22年に斜面崩壊が発生している。また、周辺においても風化による亀裂が発生していることから、短時間の集中豪雨や長雨により斜面崩壊が発生する危険性がある。</p> <p>〔保全対象〕</p> <p>保全対象に人家戸数12戸、市道73mを有する急傾斜地であり、市道については、集落内の主要な道路であり、当該急傾斜地が崩壊し道路を閉塞した場合には地区の避難所への避難が困難となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家戸数：12戸 ・市道：73m（旧国道170号） |
| 地元の協力体制等 | 地元の要望を受けて事業に着手。防災事業として認識されており、事業に対する全面的な協力を得ている。 |
| 事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標> | <p>〔効果項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産被害抑止効果 ・人身被害抑止効果（逸失利益） <p>〔分析結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B/C=3.69 B=483 C=131 <p>〔算出方法〕</p> <p>建設省砂防部「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル」（平成11年8月）</p> <p>〔受益者〕</p> <p>崩壊区域内住民</p> |

| | |
|---|--|
| <p>事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)</p> | <p>[効果項目] 急傾斜地崩壊防止施設を整備し、当該箇所の安全性を向上させる</p> <p>[受益者] 崩壊区域内住民</p> |
|---|--|

| | |
|----------------|---|
| <p>その他特記事項</p> | <p>本事業によりハード対策に加え、ハザードマップの作成・土砂災害警戒情報・防災訓練などのソフト対策による住民の安全・安心の充実に資する。</p> |
|----------------|---|

| | |
|----------------------------|--|
| <p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p> | |
| <p>完成予定年度</p> | <p>平成 28 年度</p> |
| <p>代替手法との 比較検討</p> | <p>本箇所の斜面においてがけ崩れの被害を防ぐには、斜面の崩壊を直接防止する法面工以外の工法は無い。</p> |
| <p>自然環境等への 影響とその対策</p> | <p>本箇所の斜面においては中高木が存在しないため、工事による伐採等の影響はない。なお、枠内吹付はできる限り植生吹付とするなど、自然環境への影響を極力軽減する。</p> |

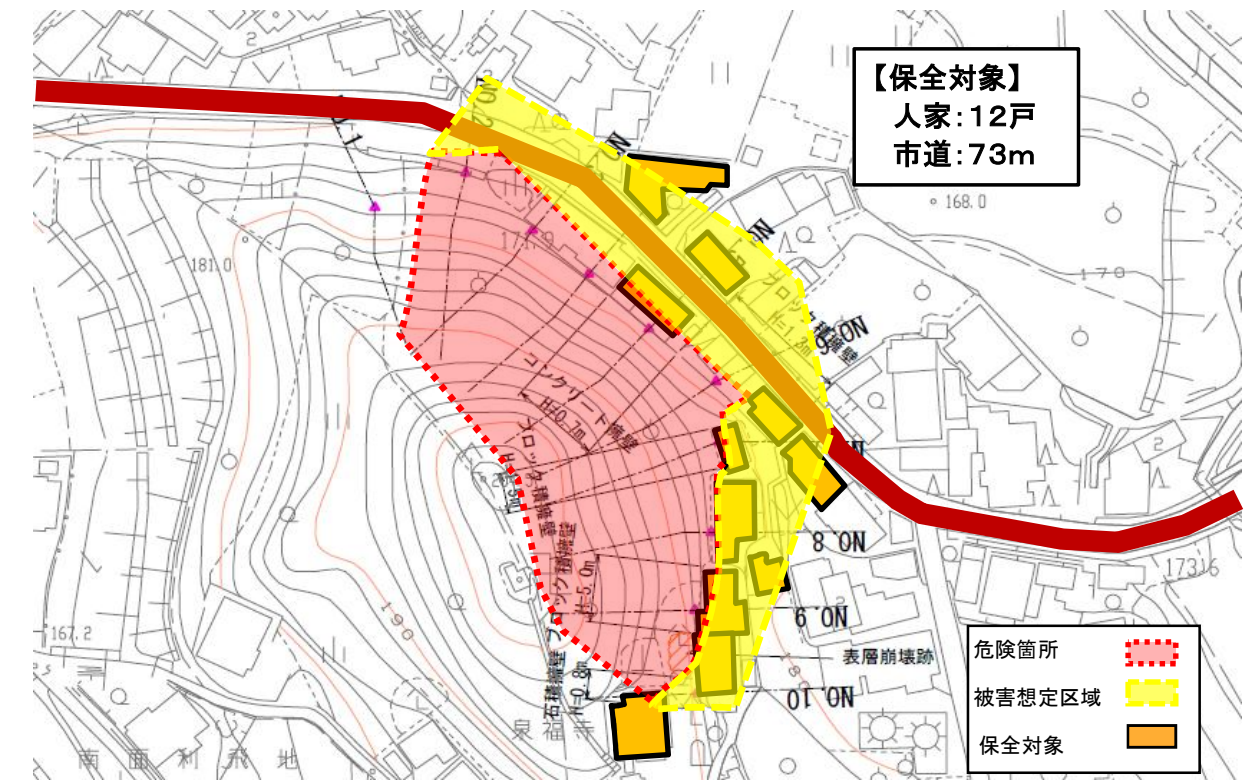
| | |
|-------------|--|
| <p>評価結果</p> | <p>・事業実施は妥当 <判断の理由> 本箇所は人家戸数 12 戸、市道 73mを保全対象に有する急傾斜地である。市道については、集落内の主要な道路であり、当該急傾斜地が崩壊し道路を閉塞した場合には、地区の避難所への避難が困難となる。また、斜面と人家が近接しており、土砂崩落があった場合に被害が甚大になる恐れがあることから、これらを保全する目的で急傾斜地崩壊対策施設を整備する必要がある。また、崩壊履歴（平成 22 年）のある斜面で再度崩壊する危険性があり優先度が高いことから、整備することで土砂災害から、府民の生命を守るなどの効果が認められることから「事業実施」とする。</p> |
|-------------|--|

平成25年度 事前評価 (南面利町(4)地区急傾斜地崩壊対策事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



標準断面図

